

Governor's Monthly Letter

To Club Presidents and Secretaries

Rotary International District 2550



2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ

率先しよう

R.I.会長 ウィリアム B. ボイド
ガバナー 落合 雅雄



山車会館(栃木市)

CONTENTS

- ▶ p. 1 落合ガバナーメッセージ
- ▶ p. 3 地区幹事
- ▶ p. 5 インターアクト委員長
- ▶ p. 6 第2回会長・幹事会
- ▶ p. 7 公式訪問だより
- ▶ p. 10 国際親善奨学生募集
- ▶ p. 11 危機管理委員会設置の目的、経緯・内容
- ▶ p. 13 国際ロータリー第2550地区 危機管理委員会設置規定
- ▶ p. 16 第8回高校生ライラセミナー
- ▶ p. 17 第2550地区 新入会員・ラオス ロータリー仲間入り
- ▶ p. 18 地区主要行事予定
- ▶ p. 19 2006年12月第2550地区会員増強、出席報告

今月のロータリーレート
1 \$ = 118円

2月:世界理解月間
ロータリー創立記念日 2月23日

2007.2
No.8

国際ロータリー第2550地区ガバナー事務所
〒328-0042 栃木県栃木市沼和田町12-15 平和ハイツ2F
TEL 0282-20-2020 FAX 0282-20-2025
E-mail:m2550@agate.plala.or.jp





世界とアジアと

国際ロータリー第2550地区
2006～2007年度ガバナー

落合 雅雄
(栃木西RC)

戦争の世紀だった20世紀から戦争のない21世紀を期待して迎えました。ところが2001年に勃発した9.11連続テロによって逆上したアメリカは、国連憲章第2条第4項（武力による他国への侵攻を抑制する規定）を無視して、アフガン攻撃からイラク戦争へと突き進んで行きました。その結果、戦争の大義と力の論理の空しさがさまざまと見せ付けられることになったこと周知のとおりです。ブッシュ大統領が組織した民主化十字軍（坂入和郎）は、米軍に3,000人の戦死者、25,000人の戦傷者と5,000億ドルの戦費負担さらに40万人以上に上る現地の国民の犠牲を生むに至りました。

国連による戦争放棄は、世界共有のものゝ筈です。イタリア憲法第11条では「他人民の自由に対する攻撃の手段としての戦争および国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄する」とあり、アルバイジャン、エクアドル、およびハンガリーが戦争放棄を憲法に明記しています。日本が唯一の戦争放棄国ではありません。(丹羽又生)

アナン国連事務総長により「事実上大量破壊兵器」とされた自動小銃などの小型武器は、今6億丁以上が世界に流通し、使用される戦闘や犯罪による死者は、世界で年間50万人以上といわれています。強大な軍事産業を持っている先進諸国によって、今も年間700万丁が生産され、アジア、アフリカなどの途上国において、多くはシナリオどおり作り出された紛争地帯に輸出されています。人類の幸福と世界の平和を願って活動を続けているロータリーは、その戦争も武器の生産も、残念ながら止めさせることができません。しかし戦争や紛争の被害者に対して、救いの手を差しのべることはできます。ボリオをこゝまで追い詰めることができたのですから。

ボイドR I会長は「今世界で9億人あるいは17億人が、戦争や紛争はもとより様々な貧困と飢餓や水や教育問題などに直面しています。これらに対し、クラブレベルでも、グループレベルでも、一つでも良いプロジェクトを立案し実施されること」を期待されています。

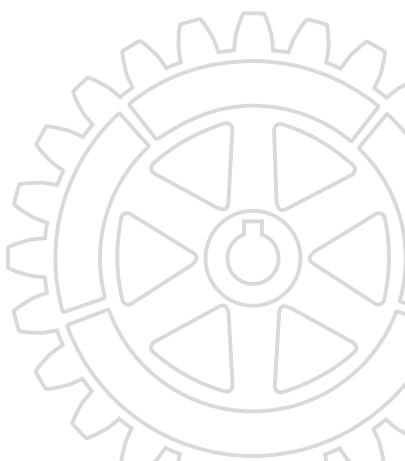
昨年11月、岡山市におけるロータリーゾーン研究会で、韓国の金光泰R I理事は、韓国ロータリーの現況について紹介されました。すなわち'06年6月現在の会員数52,003人は、米国、日本、

インドに次いで第4位、昨年度は1クラブ当たり3.56人の純増。R財団支援では、会員1人当たり153ドルの寄付額は世界第2位です。因みにわが国は、ゾーン1、100.5ドル、ゾーン2、126.7ドル、ゾーン3、125.3ドル、ゾーン4、116ドルでした。PHF100%クラブ数は、世界の706クラブに対して韓国221クラブとすば抜けています。当地区では宇都宮西と宇都宮北の2クラブだけPHF100%クラブです。2008~09年度には、韓国初の李東建R I会長の下、ソウルの国際大会が予定されています。日韓関係は隣国として実に様々な長い歴史があります。その歴史と文化を共に理解し合い、政略に惑わされることなくより良きロータリーを目指して行けることゝ思います。

台湾の謝三連PDGは、日本、韓国、台湾、香港171,800人の会員数は世界の14%。R財団に対する寄付は世界の20.3%を占めており、世界において欠くことのできない存在となっていることを紹介されました。現在台湾ロータリアンの事業展開が、ベトナム、モンゴル、中国などに拡大することで、これらの国でロータリー活動を推進していると共に、その他の近隣諸国へロータリー活動を通して支援が続けられているとのことです。日本を東アジアのリーダーとして期待し、協働できることを願っています。協力や相互依存によって、東アジアから発進されたアジアの連帯と統合への胎動が感じられたセッションでした。

天児慧氏は、05年のGDPは日本、中国、韓国、台湾、香港だけで8兆ドルを超え、これにASEAN諸国を加えるとほぼ9兆ドルになり、EUの13兆強、米国の12兆強ドルに次いで世界第3位の経済圏が生まれつゝあります。東アジア諸国、特に韓国、中国、台湾とわが国は、民族、文化、歴史などかなり近似した隣国関係にあります。従って、信頼関係をつくって協力し合ってこそ全体の繁栄が保証されます。近現代史において、お互い厳しい対立や戦争を経験しました。これを直視した上で信頼と協力の関係づくりに尽すべきであると思うと述べています。

日本のロータリーは、未来のアジアの姿を見据え、米山記念奨学会に代表される新世代の育成を目指して、様々なプログラムを持っています。そして、アジアを拠点として、草の根運動を世界に向つて行き渡らせる意志こそ、「超我の奉仕」を実践させることでしょう。





ロータリー創立記念日によせて

国際ロータリー第2550地区
地区幹事

中 村 福 藏
(足利東RC)

1905年青年弁護士ポール・ハリスが3名の友人と初めて会合を開いた2月は、「世界理解月間」に指定されている。なお2月23日はシカゴで最初の会合が開かれた記念日であり「ロータリー創立記念日」と共に「世界理解と平和の日」として遵守されている。本年は102回目の創立記念日を迎えることになり、奉仕の第二世紀目に入って拡大を続けるロータリーとしては『ロータリーの原点』に返って当時のクラブ活動を回顧しつつ、先輩ロータリアンの苦難の歴史を検証することにより、これから活動の糧にしたいものである。さて、ロータリーには創立以来数々の「慣例」や「古き良き伝統」がある。創立時代のロータリーを回顧しながらその由来と背景を検証してみることにしよう。

①一業一会員制度のクラブを創立・・・ポール・ハリスにとって大都会シカゴの生活は、彼の心の中に何か満たされぬものを残した。それは「心の友」の欠如による「淋しさ」であった。彼は「大都会シカゴにおいても多くの異なった職業から只1名だけを選んでクラブを組織し政治や宗教の制約なしに互いに寛容の精神をもって集まる親睦があり得ない筈がない」という考えが浮かんだ。その考えを3人の仲の良い友人にうち明けてロータリー・クラブを作ったのである。

②ロータリー・ソングの始め・・・ポールが第三代の会長になった頃、奉仕派の活動が一段と強まり親睦派との議論が険悪な状態になった。そのとき、会員のハリー・ラグルスが「諸君!! 歌を唱おう」と呼び掛け雰囲気を和らげ、クラブに友愛心を取り戻させ、会員は再びクラブ活動に専念するようになった。ハリーの合唱による親睦は、ロータリーの伝統形成に多大な影響を与えたが、彼が合唱によってクラブの親睦を盛り上げ、そのエネルギーを奉仕に向けた点は賞賛に値する功績である。

③例会出席の励行・・・これは第3回目の例会で決議されたもので「連続4回欠席したる者は会員資格を喪失すべきものとす」と定められ、例会出席の重要性を強調されたのである。

④卓話の慣例・・・第3回目の例会から卓話の慣例が始まられた。この会合はシルヴェスター・シールの職場で開かれたので、シルヴェスターが石炭業界一般について話をしたと言われている。

これがロータリーにおける「卓話」の始めとされている。

⑤一般奉仕概念の誕生・・・シカゴ・クラブの定款・細則が定められたのは1906年1月のことでありそこには綱領として①会員の業務上の利益を振興すること。②社交クラブに伴う親睦その他望ましい諸点を振興すること。の2点のみが記されていた。これに対する反省が与えられたのが、弁理

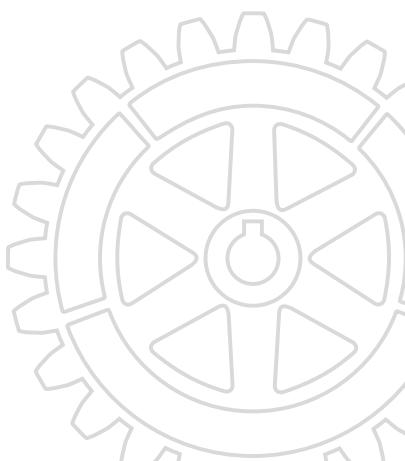


士のドナルド・カーターの物語である。第2代会長のアル・ホワイトがカーターに入会を薦めたところ、直ぐに断られた。その理由は『ロータリーの相互互恵という活動はクラブ内部の利益交換に過ぎず、対社会的意義が欠けているから将来性が望めない』ということであった。

この報告を受けたポールは直ぐに定款の改正を提案し、綱領に③シカゴ市の利益を推進し市に対する誇りと忠誠の精神を普及すること。という条項が付け加えられることになった。その後カーターも喜んで入会し、ここに初めて漠然とした対社会的な奉仕概念が取り入れられることになった。この対社会的な目的達成のため、実践活動として行ったのが「シカゴの町の公衆便所設置」の運動であったとされている。その後1908年に経済学者アーサー・F・シェルドンの入会により「サービス」という概念が初めて導入され、これがロータリー思想の最初の転換期になったのである。

思えば、102年前に青年弁護士ポール・ハリスの「インスピレーション」と3人の友によって結成されこの気取らないグループが、やがて世界で初めての奉仕団体となる、その礎となりました。

やがて、ロータリー・クラブは国境を超えて成長し、拡大し、人道的奉仕と平和の確立に寄与する国際的な組織に発展しました。いま茲に創立記念日を迎えるにあたり、私達ロータリアンは目標を高く持ち、ロータリーの新しい物語を作る為の研鑽と努力を傾注しなければならないと思考いたします。





奉仕に汗を、情熱を、 そして未来に希望を !!

—WCSに参加したインターアクター奮闘記—①

インターAkt委員会委員長

岡川光佑

(宇都宮西RC)

足利東RCよりWCS事業としてフィリッピンにインターAktを引率するので参加しませんか、とのお誘いを受けて一緒に同行することになった。

インターAktは3校の10名とRC会員と関係者13名合計23名で、修理した車椅子、医療器具、医薬品、贈呈する野球用品等多くの荷物を持参しての奉仕団である。足利東RCでは“Mirai-Ni-Kibou”と主に医療奉仕活動をしている団体とともに奉仕活動を行っている。

フィリッピン人は大変おおらかで陽気であると言われている。

11月22日(水)より4泊5日、いや5泊6日、1日位どちらでもいいや、たいした問題ではない。フィリッピン流におおらかに行こう、おおらかに。

宇都宮からマロニエバスにて成田へ。都内では渋滞に巻き込まれ、時間表通りには到着せず、こればかりはおおらかに、おおらかにとは言えず、奉仕にではなく冷や汗をかいてしまった。

マニラ国際空港に到着後はパムパンガ州のサンフェルナンド市にあるアサンプション大学の宿泊所に移動し、直ちに歓迎夕食会場に向かった。

会場では、まずは厳粛に片手を胸に当てフィリッピン国歌斉唱から始まり、次に日本の国歌「君が代」を男子のインターAktが歌った。何しろアカペラで歌うのであるから音程が揃う筈はない。しかし大声で歌う人のところに段々と収斂し最後はぴたりと揃ってしまう。

次は学校で修理した車椅子の贈呈式である。高校生たちが汗を流して修理した10台の車椅子を施設の人達に贈呈し最初の奉仕活動は終了した。

セレモニーが終わるとフィリッピン側の陽気さが前面に出て真っ先におばさんロータリアンが腕を組んでラインダンス、と言ってもつま先が30センチも上がるまい。それでも腰の方はブルンブルンと振り回す。ラインの真ん中が



車椅子の贈呈

二つに割れ、その二人が私の腕を取り仲間に引き入れようとした。もう逃げるわけには行くまい。ここは国際親善と黒一点。ラインの中に入り込む。右から左から巨大な腰に挟まれて、陽気そうに踊りだす。ここはシャッターチャンスとばかりに素人カメラマンが大集合。これぞ汗顔の至りかな。

わが女性インターAktは日本童謡の合唱にて応戦。さすが相手は声高らかにテノール歌手にて対応。それに負けじと秘密兵器のマジックにて度肝抜く。

やがて初日の夜は更けて、何時しか陽気な声も段々と静まり会場を後にした。

 第2回会長・幹事会

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2550



関場先生の講演を聞いて

第2回会長・幹事会実行委員長

小島保夫

(栃木西RC)

第2回会長・幹事会（ホスト栃木西RC）1月8日（祭日）宇都宮グランドホテルにおいて140余名が参加し、開催されました。



「ロータリー この素晴らしい世界」関場慶博先生

会長・幹事会におきましては、当事者はもちろん、関係各位にご協力いただき、とどおりなく終了することができありがとうございました。今回は1回目の経験による慣れと、場所がホテルでしたので、ホストとして非常に楽でした。後半のスタートにむけて、新たな気持ちを持たれたことだと思います。又、関場慶博先生（弘前RC）の講演を聞いて、多くの方が強烈な印象を得たことと思います。

先生のロータリーに入るきっかけや、その時の先輩に恵まれて、次第に没頭する様子をあからさまに話され、次第に我々ものめりこまされた。特にボリオ撲滅の為にインドやネパールに出向き、直接幼児にワクチン投与の為献身的に努力され、子供達の目の輝きにそ

の活動の重大さを知り、結果として感動得ることができた。自分の活動共鳴する仲間を誘い、活動に引き込み、直接携わることで感動を分かち合う、真に奉仕の原点を見る思いがします。

増岡会員組織委員長のお話しでは、各クラブ純増1名、女性会員未加入クラブを更に少なくさせ、退会防止に積極的に取り組んで下されば地区目標は必ず達成出来る。



「今後の会員増強のあり方について」

増岡迪子会員組織委員長（足利東RC）



全体会議風景



宇都宮陽東RC 11月15日(水)

会場 ホテルフェアシティー

11月15日(水) 11時からガバナーと会長・幹事・会長エレクト・情報委員長が参加し、なごやかな雰囲気の中でクラブの現況と課題についての懇談会が行われました。出席向上に関しては、メーキャップを奨励して全員メーキャップの日や100%出席の日をもうけているクラブの紹介もありました。

例会では以下の卓話をいただきました。地区の管理者としてのガバナーは舵取り役であるが、国際ロータリーのメンバーはクラブのみであり、地区がクラブに命令はしないものであるとのことです。

また、国際ロータリーの会員数の推移について丁寧な説明がありました。1997年に日本では12万9,322人がピークで、その後は減少が続き一時10万人を割り込み、現在は10万人に回復しています。1クラブの会員数を見ると世界では43人で以前から不变であるが、日本は58人から43人に減少しているそうです。

こうした現状の中でクラブ強化の為にDLP(地区リーダーシッププラン)、CLP(クラブリーダーシッププラン)が有意義であることを強調されました。特にCLPの目的は『魅力あるクラブつくり』をクラブの全員でつくりあげる事にあり、クラブの質を大切にしてクラブに誇りをもって率先して行動をして欲しいと述べられました。

ところで、宇都宮陽東RCは会員数が今期2名増員して43名です。安藤会長54才、竹田幹事37才、平均年齢56才で創立から13年と若さ溢れるクラブです。社会奉仕活動は創立以来活発で、自立支援ホーム(星の家)の支援では募金活動やイベントに積極的に参加しており、また陽東中学校生との秋の清掃活動も継続して行っていることは多くの市民の知るところです。

また、今年度からCLPを導入してクラブの活性化に向けて出発していますが、今年度は試行期間として捉えて、クラブ細則も見直すとともに考慮するとの事です。

小山・小山南RC 11月21日(火)

会場 小山グランドホテル

第3グループB・ガバナー補佐 喜内敏夫



宇都宮陽東RC

第5グループ最後の公式訪問は、11月21日(火)両クラブの例会場小山グランドホテルに於て、小山RC・小山南RCの合同公式訪問例会でした。9時50分より小山RCのガバナーと会長幹事の懇談会が、そして、11時より小山南RCの懇談会が行われ、どちらも落合ガバナーの懇切ていねいなご指導のもと、おだやかな中にも内容のある意見交換がなされました。小山RCは、創立48年目を迎える伝統や形式を重んじる、会員数50名、今もチャーチメンバーの小野昌宏会員が85才でお元気で頑張っております。最年長者85才、最年少者41才、平均年令61才1ヶ月のクラブで、本年度よりCLPを導入しています。小山南RCは、小山RCがスポンサーで創立37年目の、会員数20名の小さいながらもまとまりのある家庭的なクラブで会長経験者が13人もおり、今年は地区に2名が出て、それぞれ委員長で頑張っています。





本日の公式訪問例会で男女各1名の2名の新入会員が入会し、落合ガバナーにバッヂを着けてもらいました。これで女性会員が2名になりました。

例会では、落合ガバナーの地区の状況や、CLPの重要性、会員増強の必要性を豊富な知識とユーモアを交えた、内容のある卓話をいただきました。

炉辺会合では、ガバナー補佐の司会のもと、会員からの熱心な質問にていねいにお答えいただき、大変有意義な会員とのコミュニケーションの時間となりました。

クラブ間の交流を深める為にも、来年もぜひ合同での公式訪問例会をお願いしたいとの声が沢山ありましたことをお伝えし報告いたします。

栃木・栃木西・壬生・栃木南RC 11月28日(火)

会場 栃木グランドホテル

第6グループ・ガバナー補佐 松 本 幸 三

第2550地区内の最後のガバナー公式訪問として、第6グループ4クラブ合同で11月28日、栃木グランドホテルで行われた。この4クラブは栃木RCが栃木西、壬生RCの、そして栃木西RCが栃木南RCの誕生に携わってきた経緯があり、互いに近親関係にあり、さらに以前から合同新年会を開催したり、ロータリーアンダードははじめには新会長が各クラブを相互に挨拶の訪問することが恒例になっていて、4クラブの一体感は充分醸成されていた。

公式訪問に先立って、補佐として各クラブの協議会に参加して、それぞれのクラブの情況を把握でき、会員との交流を深めることができた。

4クラブ合同の公式訪問となったことから今までのようなその日のうちのガバナーと各クラブとの懇談会は時間的に困難であり、栃木、栃木南の両クラブは11月16日に、栃木西クラブは公式訪問当日の例会前に、壬生クラブは例会、炉辺会合の後にと調整した。

懇談会は各クラブの現況報告書をもとに、主としてガバナーからお尋ねがあり、一方各クラブからの質問や提案があつたりで、有意義な意見交換の場となった。そのなかで、CLPの推進についてや、ニコニコボックスの使途、そして職業分類の未充項のなかで獣医の入会により奉仕活動が活性化した例をあげて説明された。

例会は4クラブ会員全員起立し拍手でガバナーを迎える、栃木RC西畠会長の点鐘ではじまった。西畠会長のガバナー歓迎の挨拶のあとバナーの交換をしてガバナードラムに入った。

「ガバナードラム要旨」

46クラブの訪問を終えて今日が最後の公式訪問になりました。

まずゾーン研究会に出席しての話題を紹介します。この研究会は現RI理事の出身地である岡山で11月24日から3日間開催されました。RIの方針やプログラムについて理解や支援を促し、情報交換をする場ですが現ガバナーを励ます会でもありました。





公式訪問だより

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2550

五つの分科会のうち識字率向上と教育の部門に参加しました。識字率につきましては、国策により著しく向上した国もありますが、なかにはその向上を嫌う事情がある国もあって様々な状況です。国内でも在留外国人の多い地域では外国人とその子供達の識字率の低さが教育上の難しい問題をかかえているのが実情です。現在我が国では日常的に報道されている児童・生徒の事件についても検討されました。水についても話題になりました。浅い井戸水は汚染し易く生活水として適さず、160メートル以上の深さが求められています。

ボリオにつきましても日本では20数年前に絶滅していますが、世界的には発生している地域もあり、京都で熱心に取り組んでいますが更に運動をすすめたいものです。

CLPに関しては当地区で60%近いクラブで取り入れられています。

最後にロータリー会員の三つの義務として会費の納入、出席、ロータリーに関する印刷物に目を通すこと等があります。ロータリアンの誇りをもって、若い世代にも呼びかけて、ロータリー運動を推進していただければと思っています。

ガバナーの卓話後、西畠会長の点鐘で例会を終了した。ここで各クラブ毎にガバナーと共に記念撮影して、ひきつ



の打ち合わせは出来ないものか。日程の過密や重複行事が多い不満が聞かれた。

4、グループ化で4クラブが協調し易くなったので奉仕活動を合同で行ってはどうか。第6グループでそのための基金創設の提案を各クラブ協議会にすでに示してきたところである。以上のような次第で炉辺会合を終わった。

炉辺会合でガバナー公式訪問の全スケジュールが滞りなく終了した。

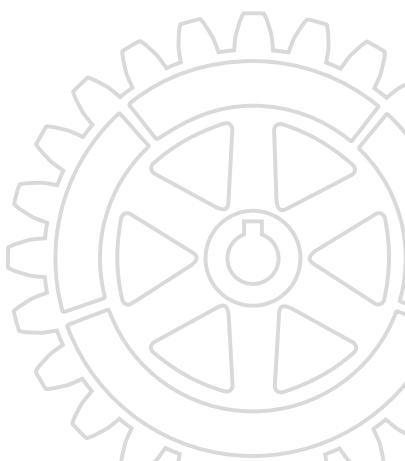
づき例会と同様に4クラブ合同の炉辺会談に入った。

炉辺会合は栃木栃木クラブの中野SAAの司会ですすめられ、4クラブからの質問や提案についてガバナーから適切なご指導をいただいた。

その内容は1、インタークトの件で、夏休みに行事が集中するので分散化を検討願いたい。

2、会員増強について魅力ある例会のあり方について。

3、夏季交換学生の受け入れ前にスケジュール等





国際親善奨学生募集要項

-2007-2008年度ロータリー財団国際親善奨学金-

国際ロータリー第2550地区ロータリー財団
国際親善奨学金委員会委員長

白 相 淑 久

(馬頭小川RC)

国際親善奨学金プログラムは、国際ロータリーの目的である国際理解と世界平和の推進を国際親善奨学生の派遣を通して支援するものです。

国際親善奨学金は、男女年齢を問わず、ロータリー・クラブが存在する他国での留学を希望する者に支給されます。

奨学生は、留学国では親善使節としての役割が期待されますが、派遣国(日本)及び受入国(留学国)のロータリー・メンバーが奨学生のカウンセラーとなり、留学生活が安心して送れるよう、オリエンテーションや助言を与えサポートします。

対象留学期間(奨学年度)は、2008年7月1日以降に始まります。

1. 募集奨学金の種類：

- (1) 1学年度国際親善奨学金：申請者が希望し、ロータリー財団管理委員会が承認した教育機関における1学年度(通常9ヶ月間)留学の為の奨学金。
- (2) 2年マルチ・イヤー国際親善奨学金：申請者が希望し、ロータリー財団管理委員会が承認した教育機関に於ける学位取得目的での2年間留学の為の奨学金。

2. 一般的な資格条件：

- (1) 最低2ヵ年の総合大学または単科大学の大学課程を修了していること。又は、高校を卒業した後、2ヵ年間以上当該の専門職業に従事していること。
- (2) 日本人で、栃木県内の、全日制教育機関の学生、勤務者、居住者、本籍所有者。
- (3) 国際ロータリーが定める語学試験に合格すること。

注：ロータリー関係者及びその配偶者、直系卑属等は応募資格無し。

3. 奨学金額及び奨学金で賄われる費用：

- (1) 日本・留学国間往復旅費、通常の授業料、留学国での通常の生活費等。
- (2) 奨学金額：
 - 1学年度国際親善奨学金：US\$26,000を上限とする。
 - 2年マルチ・イヤー国際親善奨学金：US\$13,000／年とする。

4. 申請・選考方法：

- (1) 申請手続き：申請者の本籍、居住地、勤務先等の最寄のロータリー・クラブの推薦を受け(推薦取得の為、クラブでの面接等の手続きが必要です)、同クラブを通して申請すること。
- (2) 地区申請締切日：2007年4月20日(必着)
- (3) 選考方法：地区選考試験(書類審査、筆記・面接試験等2007年6月上旬予定)実施の上、国際ロータリー・ロータリー財団にて最終決定(2007年12月中旬頃)する。

5. 申請書請求：下記より申請書類をダウンロードし、プリントアウトをしてご利用下さい。

<http://www.rotary.or.jp/> →各種資料→R財団

- 6. 問合せ：氏名・申請資格・希望留学国・奨学金種類、連絡先(TEL、FAX、Email、携帯TEL、住所等)、及び受験言語(英語、仏、独、伊等)を明記し、下記宛FAX又はE-mailにて連絡する事。
*受験言語を必ず明記して下さい。(試験準備手配のため)

- 7. 申請書送付先：国際ロータリー第2550地区国際親善奨学金委員会 委員長：白相淑久
〒324-0501 那須郡那珂川町小川715-2 株白相酒造

FAX：0287-96-2016・TEL：0287-96-2015・E-mail：info@shiraso.com



以上



危機管理委員会設置の目的、経緯・内容

国際ロータリー第2550地区
2006～2007年度ガバナー

落合 雅雄
(栃木西RC)

1. 問題提起

2004年の大阪国際大会にて、青少年交換学生が性的虐待やハラスメントに遭っていた事実が報告されました。すでにその当時、それらの容疑で禁固刑で服役中の元ガバナーがいること、オーストラリアではマスコミがその問題を取り上げ、大きな社会的反響を呼ぶと同時にR Iはその件で告訴され、数千万単位の賠償金を支払ったことが判明しました。

振り返ってみると、ロータリークラブはそれらの問題に対して対策方針を持っていないことが明らかになりました。日本のそれぞれの地区・クラブにおいて、もし何らかの訴訟が起こされた場合、対策方針が無い現在においては、原則としてすべての責任はガバナーが負わねばならない事になります。今回、事の発端は「青少年交換プログラムにおける虐待とハラスメント」ですが、すこし考えればそれだけでなく「ロータリーの奉仕活動」 R Y L A ・ インターアクト・ローターアクト等の青少年関係活動を初め、あらゆるロータリー奉仕活動には常に危険・責任・告訴等の危険が内在する可能性を持っています。それらに対して、いわば「危機管理」に対してロータリーは真剣に考えなければならない時期にさしかかっていることが認識されました。(2006年7月2日開催の第1回全国青少年交換委員長会議での近藤真道R I在日青少年交換委員報告より)

2. R I の基本姿勢設定

2005年6月、R Iは「青少年交換プログラム」に於いて「虐待とハラスメント予防対策設定」として、シカゴ大会の前に世界の各地区に以下の主要対策を要請しました。

- ① 地区の青少年プログラム実施者を法人化し、責任の所在を明確にすると同時に、訴訟等が発生したときのために損害賠償責任保険を付保すること。
- ② 青少年交換プログラムに関わる全ての関係者（ロータリアン、ホストファミリー等全ての関係者）の過去の犯罪歴の調査を事前に行うこと。
- ③ 危機管理委員会（問題発生時のマスコミ対策、関係官庁への通告・連絡等あらゆる側面の検討・判断を行うロータリアン以外の複数の有識第三者を構成員に含めた客観的判断が出来る委員会）を各地区に設置すること。

3. 日本各地区的対応及びその後の進捗

2005年7月、日本全国の青少年交換委員会の集まりであり、情報伝達交換の場でもある「ガバナー会青少年交換委員会」は、本件に対応する為、日本34地区ガバナー承認の下、各地区代表13名よりなる「R I指針検討委員会」を設置しました。

2006年5月、長崎で開催された全国青少年交換研究会（長崎会議）にて、R I指針に対する「日本原案」を日本33地区（除く第2720地区）全ガバナーの承認の下に策定し、同年6月のR I国際大会に提示した。又、長崎会議において、下記が決議されました。即ち、

- ① 本件に関して、今後も「R I指針検討委員会」が、R Iとの窓口となる事



② 各地区で「危機管理委員会」を立ち上げる事

2006年7月、上記「日本原案」に対し、R Iは下記条件の下、青少年交換プログラム実施に就き「仮認定書」を日本の33地区宛に発行しました。

① 2006年12月1日までに、R I指針に関する日本各地区的その後の進捗状況をR Iに報告する事

② 2007年6月末日までに、青少年交換プログラムに関するR Iの「本承認」を取得する事。然らざる場合にはR Iは2007-2008年度の青少年交換プログラム実施を認めない。

R Iは、上記に関連し、万一地区が、「非承認」地区と青少年交換プログラムを実施した場合には、実施地区の一方が「承認」地区であっても、当該プログラムに関与した両地区共に「非承認」地区と見なす旨の通告を各地区に出しました。

2006年11月、岡山にて開催のガバナー会において、本件に就き下記手順を探ることが34地区ガバナーにより承認されました。

① 日本の34地区は、各地区内に、少なくとも、青少年交換プログラム、インターラクト、ライラをカバーする「危機管理委員会」を設置し、遅くも2007年6月末までにR Iより「本承認」を取得する事。

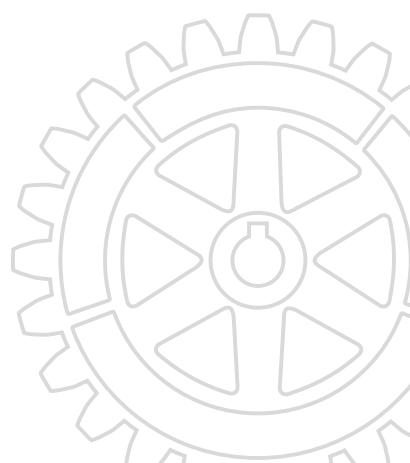
② 現在の「ガバナー会青少年交換委員会」を母体とする「NPO法人」を、日本34地区が参加の上設立し、2007年6月末までにR Iよりの承認取得を目指す事。

2007年1月現在、上記手順に従い、各地区は「危機管理委員会」の設置を進めており、既に15地区（2006年12月3日現在）は設立済みであります。又、「NPO法人」の設立準備も、「ガバナー会青少年交換委員会」を中心に推進中で、本件のアドバイザーである第2830地区関場慶博PGによれば、2007年6月末までは設立実現の見通しとの事であります。

以上

国際ロータリー第2550地区 「危機管理委員会」組織

氏 名	地区役職	所属クラブ
委員長	半田久一	P G
委 員	近藤隆亮	G E
"	鈴木 宏	A G E
"	関谷和夫	奉仕プロジェクト委員長
"	川名 悟	新世代プロジェクト委員長
"	伊澤勝彦	青少年育成委員長
"	神山宜久	ライラ委員長
"	岡川光佑	インターラクト委員長
"	小林正明	ロータークト委員長
"	柴田恒男	国際奉仕委員長
"	瀬野公男	青少年交換委員長
"	遠藤幸一	広報委員長
"	横堀晃夫	弁護士





尚、複数名の外部委員は追って発表致します。

第1条 趣 旨

本規定は、国際ロータリー第2550地区（以下、「地区」という）において実施する新世代育成プログラム（以下「プログラム」という）に参加する全ての青少年（以下「新世代」という）の安全と健康および健全な生活を守り、交通災害・自然災害等の事故・災害からの保護と、身体的、性的、精神的虐待あるいはハラスメントを防止すると共に、かかる事態が発生した場合の適切なる対応のために必要な事項を定めるものである。

第2条 ガバナーの責務

「地区」ガバナーは、「地区」における危機管理に関し、「地区」としての最終責任を負うものとする。

第3条 「プログラム」に関する「地区」委員長の責務

「プログラム」に関する「地区」委員会（以下「関連委員会」という）の委員長は、第4条に規定する危機管理委員会との連携を図りつつ、「プログラム」に参加するロータリアン及び「新世代」に対し、危機を未然に防ぐために適切な指導、啓発活動等を行うとともに、事態発生の場合に「新世代」の安全と健康の確保など適切な対応に努めるものとする。

第4条 危機管理委員会

「地区」に、危機の防止に必要な施策を提言・実行し、事態発生の場合の適切な対応に当るため、危機管理委員会（以下「委員会」という）を設置し、「関連委員会」と連携して次に掲げる業務を行う。

① 啓発活動および研修

「プログラム」に参加した「新世代」に対して、交通災害・自然災害等の事故および健康障害からの保護のために啓発活動および研修を実施する。また、「新世代」に係わるロータリアンおよびボランティアに対して、身体的・性的・精神的虐待とハラスメントから「新世代」を保護するために啓発活動および研修を実施する。

② 危機的状況の発生を回避する為の環境整備

「関連委員会」と協力し、「新世代」交換学生に対して、交換学生のサポートを担う広範囲なネットワークを構築し、問題が起きても危機的な段階に至る以前に解決の手を打てるよう努力する。異文化に生活する「新世代」交換学生の生活を学校・学生・市民に周知し、日頃の交流が進むような環境の整備に努力する。

③ 危機的状況の発生報告の受理

「新世代」から危機的状況について申し立てを受けた全ての「プログラム」関係者は、申し立てについての報告に関する指針（ロータリー章典2.110）に従い、当該「新世代」から事情を聴取しこれを記録する義務を負い、申し立てを受けた全ての関係者は、当該「新世代」の安全と健康を確保するための暫定的処置を講ずると共に、事実関係を「委員会」に直ちに報告し、「委員会」はこれを受理する。



④ 危機的状況の発生報告後の手続き

報告を受けた「委員会」は、「委員会」を直ちに開催し、暫定的処置および報告の指針への適合性を審査して、下記の処置を行う。

- 報告された内容が、法令上所定の機関に通告等の義務がある場合には、「地区」ガバナーが所定の手続きを行う。
- 暫定的処置および報告が指針に適合していなかった場合は、直ちに当該「新世代」の保護と権利確保のために、適切と思われるロータリアンをカウンセラーとして任命しこれを履行させる。
- 当該「新世代」の親権者に危機的状況の発生・内容を連絡する。
- 危機的状況が、身体的・性的・精神的虐待とハラスメントに関する場合には、調査の行われている間は、申し立てられた身体的・性的・精神的虐待とハラスメントの行為者（以下被申立人という）を「プログラム」に参加している全ての「新世代」との接触や連絡から遠ざける。ただし、被申立人の権利にも留意する。

⑤ 危機対策チーム

具体的危機が発生した場合、当該危機の特性に応じて迅速に必要な援助者を揃え、必要に応じ危機対策チームを編成し、危機的状況の解決に当るものとする。

⑥ 国際ロータリーへの報告義務

「委員会」は危機的状況の申し立て内容を「地区」ガバナーに直ちに報告する。「地区」ガバナーは、その報告を精査し、必要と認められた場合、報告を受けてから72時間以内に当該申し立てを国際ロータリーに報告し、その後の手はずと調査の結果および講じられた措置について事後報告する義務がある。

⑦ 報道機関等に対する広報

「委員会」は、「関連委員会」と共に、適切かつ一貫した対応を図り、関係者の権利を保護するために、報道機関等に対する広報は、「委員会」の特に定める者がこれに当る。当該関係者は、知り得た情報を他に提供してはならない。

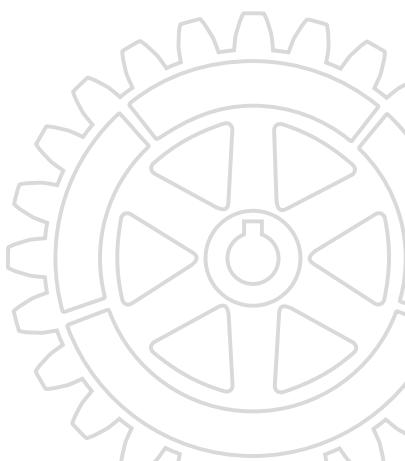
⑧ 「地区」及びクラブの責務

「委員会」は、当該発生事案について、「地区」及び当該ロータリー・クラブとして安全保護義務を怠っていなかったかどうかを十分に検証する。「プログラム」に係るボランティアの審査と選考は当該ロータリー・クラブの責務であり、「プログラム」の各クラブ・カウンセラーの研修は「地区」の責務である。

第5条 危機管理「委員会」の構成

第1節 「委員会」は次に掲げる委員を以って構成する。

- ① 「地区」ガバナーが指名するパスト・ガバナー
- ② 「地区」ガバナー・エレクト





- ③ 「地区」ガバナーが指名するガバナー補佐
- ④ 「地区」奉仕プロジェクト委員長
- ⑤ 「地区」新世代委員長
- ⑥ 「地区」青少年育成委員長
- ⑦ 「地区」ライラ委員長
- ⑧ 「地区」インター・アクト委員長
- ⑨ 「地区」ローター・アクト委員長
- ⑩ 「地区」国際奉仕委員長
- ⑪ 「地区」少年交換委員長
- ⑫ 「地区」広報委員長
- ⑬ 「地区」ガバナーが委嘱する外部有識者複数名
- ⑭ 前各号の者に、医師・弁護士が各1名以上含まれない時には、「地区」ガバナーは「地区」内ロータリアンからこれらの職業に従事する者各1名以上を委員として委嘱するものとする。

第2節 「委員会」委員の内、前項⑬号および⑭号の委員の任期は2年とし再任を妨げない。

第3節 「委員会」の委員長は前項①号の「地区」パスト・ガバナーとする。委員長は、「委員会」を招集し、「委員会」を代表する。

第6条 異議申し立て

第1節 当該「新世代」または被申立人が、「関連委員会」または「委員会」の処置に対して不服がある場合は、「委員会」に対して、異議申し立てが出来る。

第2節 異議申し立てがあった時は、「委員会」委員長は「委員会」を招集し、申し立て内容を「委員会」にて熟慮検討する。

第7条 危機管理基金

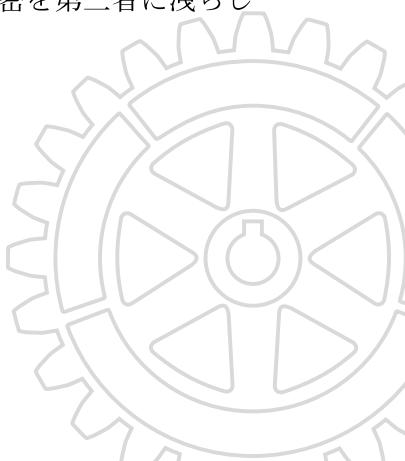
「地区」ガバナーは、原則として、「委員会」が対象とする危機的状況に対する適切な補償額と補償内容を備える損害賠償責任保険に加入するものとするも、当該保険では賄い切れない事態の発生に備え、「地区」内ロータリアンの協力の下に善意による「危機管理基金」を「地区」内に創設する。

第8条 守秘義務

本規定に係る個別事案の調査および対応に関与する者は、当事者その他の関係者のプライバシーを含めその権利の保護に配慮すると共に、任務の遂行上知り得た秘密を第三者に洩らしてはならない。任務を退いた後も同様とする。

附則

この規定は、平成19年2月1日から施行する。





R I 第 2 5 5 0 地区 第8回高校生ライラセミナーを開催します

地区ライラ委員長
高校生ライラセミナー
実行委員会事務局

神 山 宜 久

(小山南RC)

ロータリアンの皆様、明けましておめでとうございます。皆様には今年もまた良い年でありますようにお祈り申し上げます。昨年秋には皆様のご協力の下、第30回ライラセミナーが成功裏に実施できましたことを御礼申し上げます。

この春には第8回高校生ライラセミナーを企画いたしておりますので、また更なるご支援を御願い申し上げます。

下記の要項にしたがって受講生の募集を御願い致します。

尚、各クラブには直接詳細をお送りいたします。

— 記 —

- 1、 開催日 2007年3月24日（土）～25日（日）
 - 受付 3月24日 AM9：30～9：50
 - 開講式 10：00～11：00
- 2、 会場 ウエルサンピア栃木

〒322-0001 栃木県鹿沼市栃窪1255
TEL：0289-65-1131
- 3、 主催 国際ロータリー 第2550地区 高校生ライラセミナー実行委員会
- 4、 参加資格
 - (1) 各クラブ一般募集の高校生男女及び同年代の男女
 - (2) インターアクター
 - (3) 一年交換留学生
 - (4) ロータリアン
- 5、 内容
 - (1) 講和
 - (イ) ロータリークラブについて 落合雅雄 ガバナー
 - (ロ) 新世代について 大竹義夫 新世代諮問委員
 - (2) 構成的グループエンカウンターの体験 丸山 隆 講師
- 6、 注意事項
 - (1) 時間厳守、遅刻をしない。特に朝の集い！
 - (2) 身軽な服装。(動きやすく、床に寝転んでも大丈夫なもの)
 - (3) 全日程参加してください。
 - (4) 現地集合現地解散ですので交通費は各自負担してください。
- 7、 参加費用 セミナー参加高校生男女 ¥8,000-
 - ロータリアン ¥8,000-

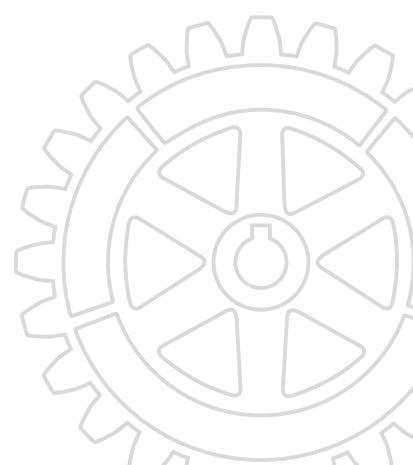
尚、この件についての問い合わせは下記にお願い致します。

高校生ライラセミナー実行委員会事務局

〒323-0052 栃木県小山市下河原田712番地 (株)キット内

高校生ライラセミナー実行委員長 神山宜久

TEL：0285-38-0420/FAX：0285-38-0860





くめ
糸
(黒磯R.C)
りんどう湖ロイヤルホテル
支配人
転勤族です。黒磯の地にまいりました。
私の社会人としての最後の地だと思います。



の
ぐち
かつ
み
野 口 勝 美
(宇都宮R.C)
栃木信用金庫
宇都宮営業部部長



くま もと ゆう じ
熊本 勇治
(宇都宮R.C)
株熊本商店
代表取締役社長

い の たか し
猪野 隆司
(鹿沼東R.C)

(有)マツヤ
代表取締役
再入会させて頂きましてありがとうございました。今後共宜しくお願い致します。

ラオスがロータリー世界に仲間入り

行政上の首都ビエンチャンでクラブが創立され、ラオス人民民主共和国がこのほど、最新のロータリー国となりました。

2006年10月18日に加盟した創立会員35人のビエンチャンロータリークラブ(RC)は、第3360地区に所属します。タイのチェンマイ・シンタイナムRCが新クラブ加盟のスポンサークラブとなりました。

陸地に囲まれた人口640万人の国・ラオスは、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、中国と国境を接しています。

〈2007-08年度R I テーマ発表〉

全世界のガバナー選出が、アメリカ・カリフォルニア州サンディエゴに集まり、国際協議会がスタートしました。

1月29日午前9時から始まった第1本会議は、ウィリアム B. ボイドR I会長の開会宣言、歓迎の辞に続き、ロータリーの加盟国の国旗がR I研修リーダーによって順番に入場、最後に、ボイドR I会長のニュージーランド国旗とウィルフレッド J. ウィルキンソンR I会長エレクトのカナダ国旗、国際ロータリーの旗が入場しました。

続いて、R I理事と元R I会長の紹介に移り、いよいよ第1本会議のクライマックス。2007-08年度のR Iテーマが発表される瞬間を迎えました。そして、ウィルキンソンR I会長から次年度のR Iテーマ

「 ROTARY SHARES
ロータリーは分かちあいの心 」


地区主要行事予定

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2550

2006～2007年度 地区主要行事予定

2007年

 地区外行事

月	日	曜日	行 事	場 所
2	10日	土	第3グループA・B IM	宇都宮 宇都宮グランドホテル
	10日	土	第8グループIM	足利 足利プリオパレス
	17日	土	宇都宮南ロータリークラブ25周年記念式典	宇都宮 ニューイタヤホテル
	18日	日	第1グループIM	割烹 石山
	18日	日	第2グループIM	ホテル 清水荘
	24日	土	宇都宮西ロータリークラブ45周年記念式典	宇都宮 宇都宮グランドホテル
	25日	日	第5グループIM	小山 小山グランドホテル
3	4日	日	第5回 質問委員会(帰朝報告会)	宇都宮 宇都宮東武ホテルグランデ
	11日	日	2007-2008年度 地区チーム研修セミナー	宇都宮 作新学院大学
	25日	日	2007-2008年度 会長エレクト研修セミナー	宇都宮 作新学院大学
	24-25日	土-日	高校生ライラセミナー	鹿沼 ウエルサンピア栃木
4	22日	日	第9グループIM	佐野 大津栄
	22-27日	日-金	規定審議会	米国 シカゴ マリオットホテル
	27日	金	地区大会記念ゴルフ大会	栃木 都賀カントリー倶楽部
	30日	月(祝)	2007-2008年度 地区協議会	宇都宮 作新学院大学


文庫通信(232号)

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2550

「ロータリー文庫」は日本ロータリー50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。

ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、1万9千余点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。

クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

「クラブ活動の資料として(2)」

- ◎ 「ロータリーが今直面している問題点－日本におけるロータリーを中心に」
川尻 政輝 2006 10p (D.2570 地区大会)
- ◎ 「クラブ組織のあり方について」
加来 浩二 2006 2p (D.2750 IM)
- ◎ 「都心クラブにおける地域密着の社会奉仕活動について」
片倉 章雄 2006 2p (D.2750 IM)
- ◎ 「規定審議会『ロータリー第2世紀のルール』」
田中 豪 2006 6p (第34回ロータリー・ゾーン研究会報告書)
- ◎ 「CLP資料」
吉田 正和 2006 6p (D.2740 月信)
- ◎ 「CLP地区研修セミナーより」
成田 育央 2006 4p (D.2500 月信)
- ◎ 「C・L・Pの“流れ”“考え方”“進め方”」
藤川 享胤 2006 1p (D.2800 月信)
- ◎ 「家庭、地域社会から子どもの心を変える二つのアプローチ」
武笠 和夫 2002 11p (学校経営第47巻6号) [上記申込先: ロータリー文庫(コピー/P.D.F.)]
- ◎ 「ロータリーこの麗しきものークラブ会長・幹事さんのために」
塚原 麗樹 2006 41p (申込先: 塚原麗樹 FAX(011)642-7560)
- ◎ 「研修のための私たちが理解するロータリーの組織」
川尻 政輝・坂本 俊雄 2006 101p (申込先: 摺籠社 TEL(042)620-2615)


ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3F
TEL (03)3433-6456 FAX (03)3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>
開館=午前10時～午後5時 休館=土・日・祝祭日

国際ロータリー第2550地区12月会員増強・出席報告

分区	クラブ名	例会数	出席率		会員数							
			今月	平均	7月1日	今月	入会	退会	通算増	通算減	増減	内女性会員
第一グループ	大田原	4	88.35	91.18	47	49	0	0	4	2	2	1
	黒磯	4	99.00	98.50	44	45	1	0	3	2	1	2
	西那須野	3	97.00	96.66	49	51	0	0	2	0	2	0
	黒羽	4	93.18	94.46	22	21	0	1	0	1	-1	0
	那須	4	85.58	85.10	24	26	0	0	3	1	2	2
	塩原	3	76.90	77.18	13	12	0	0	0	1	-1	0
第二グループ	大田原中央	4	78.00	78.10	21	21	0	0	0	0	0	0
	鳥山	3	94.11	93.13	17	17	0	0	0	0	0	1
	氏家	4	84.05	83.42	36	36	0	0	0	0	0	0
	矢板	3	85.80	87.76	38	38	0	0	0	0	0	6
	馬頭小川	4	95.63	91.64	23	23	0	0	0	0	0	0
第三グループA	高根沢	3	90.20	84.46	17	17	0	0	0	0	0	1
	宇都宮	3	73.50	73.50	101	102	2	5	8	7	1	0
	宇都宮西	3	93.30	92.45	60	62	0	0	4	2	2	0
	宇都宮北	3	80.94	77.71	57	57	0	0	0	0	0	0
	宇都宮90	4	93.30	89.05	44	45	0	0	2	1	1	5
第三グループB	宇都宮陽北	3	85.00	80.00	35	35	0	0	0	0	0	6
	宇都宮東	3	92.99	92.74	104	104	0	2	2	2	0	0
	宇都宮南	4	77.71	79.92	49	50	0	1	2	1	1	0
	宇都宮陽東	3	87.50	85.34	41	43	0	0	2	0	2	1
第四グループ	宇都宮陽南	3	88.90	89.55	19	19	0	0	0	0	0	4
	真岡	3	84.76	83.01	40	41	2	3	5	4	1	0
	益子	3	91.60	90.48	44	44	0	0	0	0	0	0
	真岡西	3	97.78	92.49	45	45	0	1	1	1	0	8
第五グループ	しもつけ	3	86.66	87.32	29	30	0	0	1	0	1	8
	小山	3	93.00	89.62	47	50	0	0	3	0	3	0
	小山南	4	92.05	95.26	20	22	0	0	2	0	2	1
	小山東	4	91.73	91.61	42	42	0	0	0	0	0	0
	小山北	3	90.32	81.71	29	32	0	0	3	0	3	0
第六グループ	小山中央	3	75.00	74.83	27	27	0	0	0	0	0	1
	栃木	4	79.50	75.69	55	55	0	0	1	1	0	0
	栃木西	4	85.52	85.23	43	44	0	0	1	0	1	2
	壬生	4	96.00	92.67	19	20	0	0	1	0	1	2
第七グループ	栃木南	3	92.40	85.83	36	35	0	0	0	1	-1	4
	日光	3	77.78	78.20	31	31	0	0	0	0	0	3
	鹿沼	3	92.79	90.20	70	74	0	0	4	0	4	1
	今市	3	90.58	90.80	46	46	0	0	0	0	0	0
	鹿沼東	3	97.62	92.20	47	48	0	0	1	0	1	2
	栗野西方	3	96.06	96.64	17	15	0	2	0	2	-2	1
	鹿沼中央	4	86.52	88.41	31	31	0	0	0	0	0	1
第八グループ	今市きぬ	4	94.17	92.78	30	30	0	0	0	0	0	1
	足利	4	81.50	82.69	49	48	0	2	2	3	-1	0
	足利東	4	72.30	78.00	61	62	0	0	1	0	1	7
	足利西	4	80.00	77.61	15	15	0	0	0	0	0	0
第九グループ	足利わたらせ	4	90.74	93.70	26	28	0	0	2	0	2	0
	佐野	4	83.45	88.49	59	61	1	0	3	1	2	0
	葛生	4	93.20	89.38	36	37	0	0	1	0	1	0
	田沼	3	93.49	93.80	40	41	0	0	2	1	1	0
	佐野東	3	80.29	82.97	23	24	0	0	1	0	1	0
	岩舟	4	81.50	78.86	30	30	0	0	0	0	0	1
	50RC		87.79	86.85	1948	1981	6	17	67	34	33	72

お知らせ

◎ガバナー月信1月号（No.7）訂正とお詫び

公式訪問だより（p.10）

日光・今市RCの報告者名が、第5グループガバナー補佐 吉光寺俊夫となっていますが、

正しくは 第7グループガバナー補佐 石川 昭男でございます。

ご迷惑をおかけいたしましたこと誠に申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。